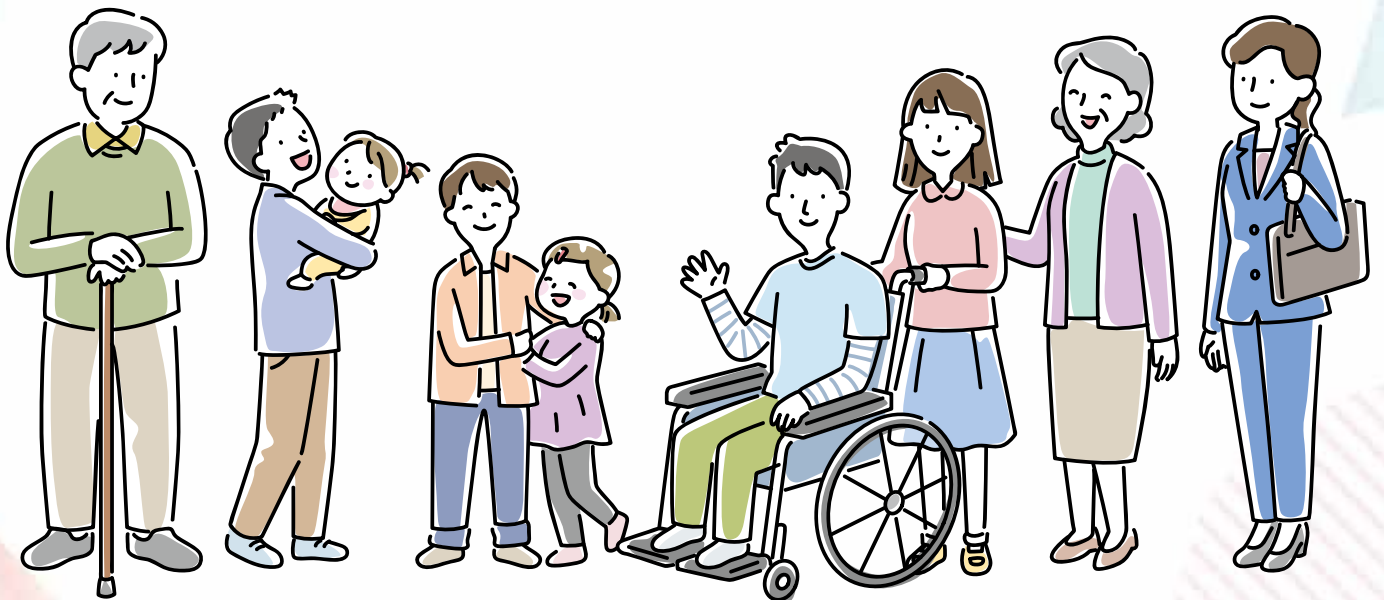


ヤングケアラーって なんだろう？

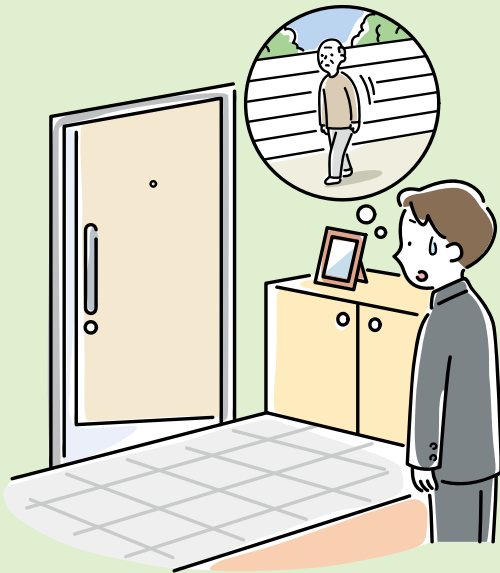




ヤングケアラーは

1

おじいちゃんが戸締りを
しないで外に出てしまう



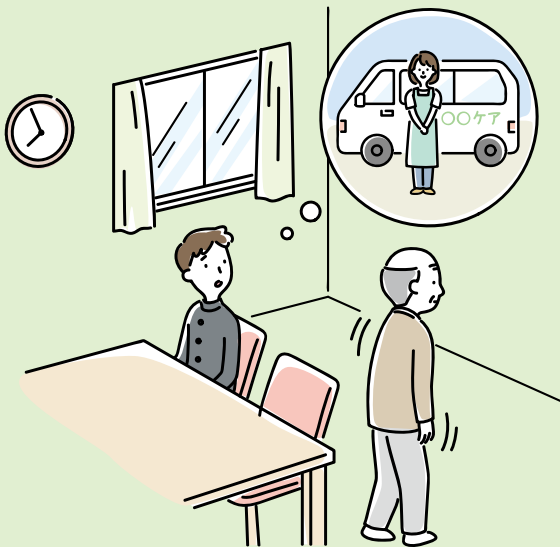
2

お父さんもお母さんも、
もう仕事に
行ってしまったし…



3

介護の人が来るまで
僕が家で
見てあげるしかない



4

今日も学校に遅刻だな…



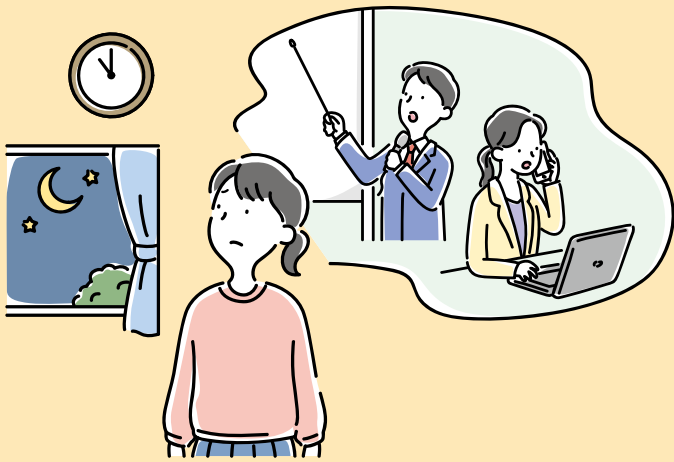
学校に遅刻することが多くなった時に、毎日来てくれる介護の職員さんが
気づいてくれて、話すことができた。

日常的にこんなことをしています



1

りょうしん かえ おそ
両親の帰りが遅いので



2

おとうと はん た
弟にご飯を食べさせて



3

ふろ
お風呂に
入れてあげることが
ほとんど毎日
まいにち



4

きょう がっこう かだい
今日も学校で課題が
いっぱい出たのに、
つか
疲れてできないな...



じゅぎょうちゅう いねむ おお かだい きめ ひ だ つづ
授業中の居眠りが多くなり、課題も決められた日に出せないことが続いて、
がっこう せんせい き はなし き
学校の先生が気づいて話を聞いてくれた。

ヤングケアラーとは

ほんとう おとな おこな か もの りょうり そうじ かじ かぞく せわ にちじょうてき こ
 本当なら大人が行うような、買い物、料理、掃除などの家事や、家族のお世話を日常的にしている子どものこと。
 しんたい せいしん しょう びょうき おや こうれい そふぼ おさな せわ ふたん
 身体や精神に障がい・病気のある親、高齢の祖父母、幼いきょうだいなどの世話をすることで、とても負担になっ
 ていることがあります。



しょう びょうき
障がいや病気のあ
かぞく か
る家族に代わり、
か もの りょうり そう
買い物・料理・掃
じ せんたく せわ
除・洗濯などの家
事をしている



かぞく か
家族に代わり、
おさな
幼いきょうだいの
せわ
お世話をしている



め はな かぞく
目を離せない家族
みまも こえ か
の見守りや声掛け
などの気づかいを
している



にほんご はな
日本語が話せない
かぞく しょう
家族や障がいのあ
かぞく つう
る家族のために通
やく
訳をしている



しょう びょうき
障がいや病気のあ
かぞく せわ
る家族のお世話や、
かんびょう にゆうしよく
看病、入浴やトイレ
かいじょ
の介助をしている



しょう びょうき
障がいや病気のあ
るきょうだいのせ
わ みまも
話や見守りをして
いる



せいしんてき ふあんてい
精神的に不安定な
かぞく はなし き
家族の話を聞いて
いる



かけい はたら
家計のために働い
たり、かけい かんり
たり、家計の管理
をしったりして、しょう
がいのあ
障
がいのあ
びょうき
障がいや病気のあ
かぞく たす
家族を助けている

家族のお世話をしている、こんな影響が出ていませんか？

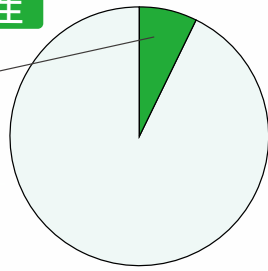
- 希望する進学や就職をあきらめてしまう
- 勉強の時間が取れない
- 友達と話したり遊んだりする時間が少ない
- お世話をしていることで疲れてしまう
- 遅刻・早退・欠席が増える
- 部活動に行けない
- お世話について話せる人がおらず、孤独を感じる

千葉県の実態調査からわかったこと

令和3年度に千葉市が千葉市立学校に通う児童生徒を対象に行った実態調査では、小学校5年生の約14人に1人、中学校2年生の約15人に1人、高校1～2年の約49人に1人が「世話をしている家族がいる」と回答しています。

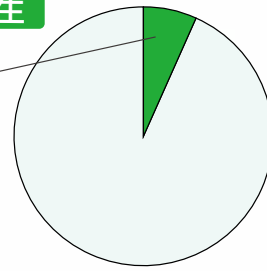
小学5年生

7.3%
約14人に1人



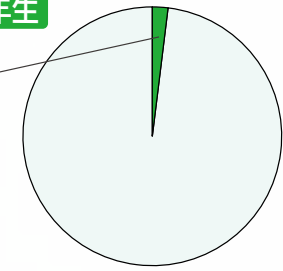
中学2年生

6.8%
約15人に1人



高校1・2年生

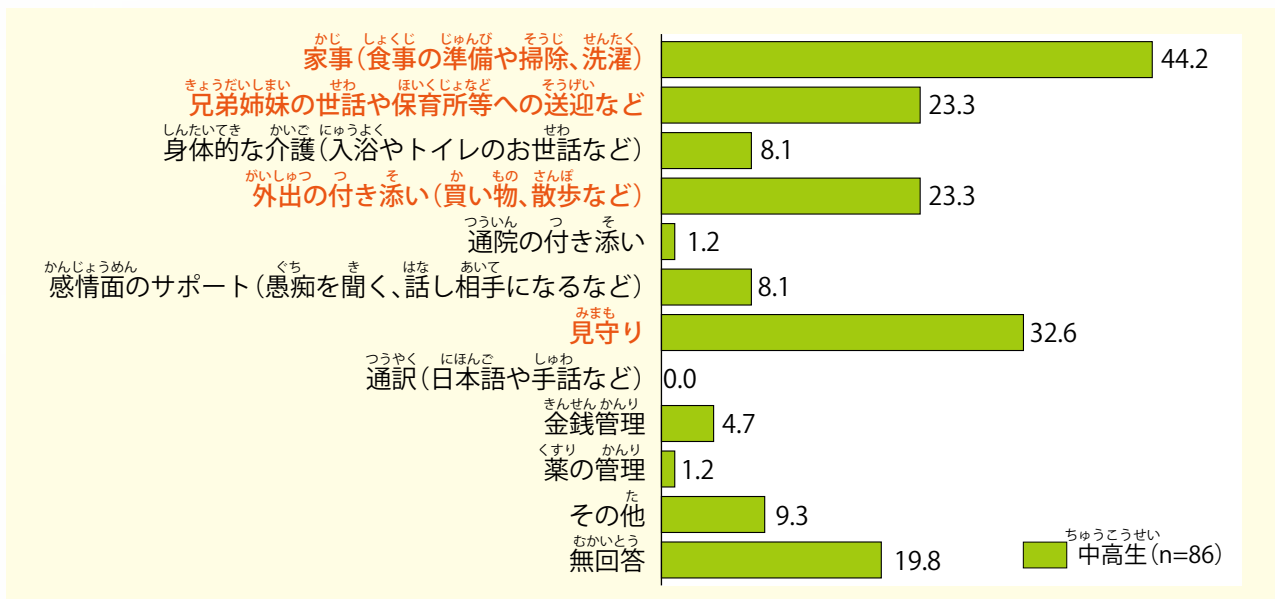
2.0%
約49人に1人



出典：令和3年度千葉市ヤングケアラーに関する実態調査

どんなお世話をしているの？

お世話の内容は「家事(食事の準備や掃除、洗濯)」が最も高く、他に「見守り」、「兄弟姉妹の世話や保育所等への送迎など」、「外出の付き添い(買い物、散歩など)」が高くなっています。



出典：令和3年度千葉市ヤングケアラーに関する実態調査

お世話をしているこどもたちの声



こどもの権利を知っていますか？

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）は、世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。

生きる権利



- 命が守られ、安全に安心して暮らせること
- 病気の時に、病院などで手当てを受けることができること

守られる権利



- 一人一人のちがいがみとめられ、ありのままの自分が大切にされること
- 虐待、いじめ、体罰、偏見、差別などから守られること
- つらく困ったときには、安心して相談できること
- 体や心が傷ついたとき、回復するまで手当てをしてもらえること

育つ権利



- 教育を受けられること
- 遊び、スポーツ、芸術などを楽しめること
- 疲れたときに、休むことができること
- 失敗しても何度でもやり直せること

参加する権利



- 自分の気持ちを大切に受け止められること
- みんなで話し合っ決めて決めること
- 考えや感じたことを自由に表現できること
- 仲間と社会の活動に参加できること
- 社会の一員として、気持ちを言えること

おうちのことをたくさん担になっているあなたへ

あなたのことも、
かぞく 家族のことも
かんが 考えてくれる
ひと 人がいるよ。

おうちのことを
にな 担になっている自分を
じぶん 誇りに思おもって
ほこ いいんだよ。

あなたの話を
はなし 聞いてくれる人が
ひと いるよ。

あなたや家族が
かぞく 悪いわけでは
わる ないよ。

おうちのことを
かぞく 家族以外に頼たよっても
いがい いいんだよ。

自分のやりたいことを
じぶん するのは、自分勝手な
じぶん ことではないよ。

「ヤングケアラーなのかな？」と思おもう お友達のそばともだちにいるみなさんへ

「もしかして、
いえ 家の事情じじょうで付き合いが
わる 悪いのかな？」
かんが と考えてみてね。

まずは話を
はなし 聞いてあげてね。

学校の先生がっこう せんせいや
ヤングケアラーの
そうだん 相談先さうだんさきに
そうだん 相談さうだんしてみるように
すす 勧めてみてね。

相談 相談したいと思ったら

身近な大人や学校の先生など、話すと安心する人に相談してみましよう。
あなたやあなたの家族のことを否定せずに受け止めてくれます。

相談先 ヤングケアラーについての相談先

相談 相談 までくち ヤングケアラー総合相談窓口 「アトリエ」

相談
LINE 相談

げつようび きんようび じ
月曜日～金曜日 9～17時
しゅくじつ ねんまつねんし のぞ
(祝日・年末年始を除く)



ちばし こ わかもの 相談 千葉市子ども・若者相談センター Link(リンク)

でんわ 相談
電話相談

050-3775-7007

げつようび きんようび じ
月曜日～金曜日 9～17時
しゅくじつ ねんまつねんし のぞ
(祝日・年末年始を除く)



ちゅうこうせい 中高生 相談 「SNS相談@ちば」

相談
LINE 相談

まいしゅう かようび もくようび にちようび
毎週火曜日・木曜日・日曜日
じ じ
18時から22時
ねんど はじ はいふ ずみ
(年度初めにカードを配布済)

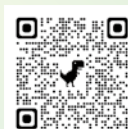


きょういく 相談 教育相談ダイヤル24

でんわ 相談
電話相談

0120-101-830

じかん
365日24時間



おやこ 親子のための 相談 SNS相談@ちば

相談
LINE 相談

げつようび きんようび じ
月曜日～金曜日 9～21時
どようび にちようび しゅくじつ じ
土曜日、日曜日、祝日 9～17時
ねんまつねんし のぞ
(年末年始を除く)



ヤングケアラーについて もっと知りたいと思ったら

かていちょう とくせつ
子ども家庭庁 ヤングケアラー特設サイト 検索



もと たいけんだん
元ヤングケアラーの体験談や
とうじしゃ かい しょうかい けいさい
当事者の会の紹介などが掲載されています。

発行

ちばし みらいきょく みらいが かてい しえんか
千葉市子ども未来局子ども未来部子ども家庭支援課

でんわ
電話 043-245-5608
E-mail : kateishien.CFC@city.chiba.lg.jp